

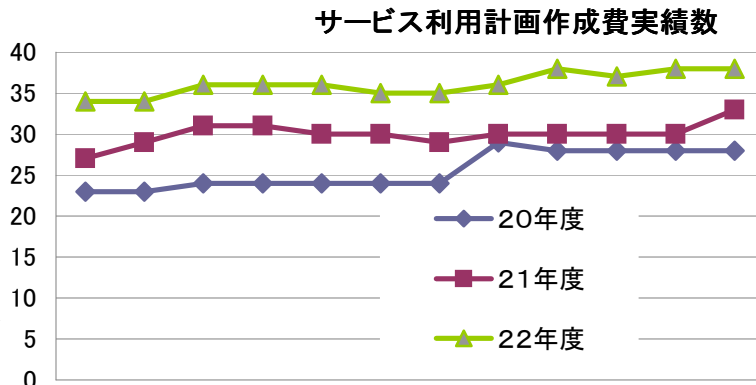
地域生活支援センターあ・うん <指定相談支援事業・障害>

1. サービス利用計画

①サービス利用計画作成費実績数

平成22年度の利用実績推移と過去2年間の比較は右表に表したようになった。22年度最終の人数は38名で、今年度の推移の内訳は以下の通りである。

- 6名増・・・地域生活開始による
- 1名減・・・ケアホーム入居から1年経過のため終了
- 1名減・・・開始時から2か月で介護保険に移行



地域での単身生活が着実に増えてきている証しであることがわかる。

法人設立時に知的障害のある人の単身生活者を50名に増やしていくことを目標にしていた。1人の単身生活者とグループホーム1カ所からスタートした地域生活をする人たちは、今現在、ケアホーム15名を入れると、53名になった。法人10周年を迎えるにあたり、気付けばこの目標を達成していた感じが強いが、地域で当たり前のように生活していくことを理念に、地道に積み上げてきた結果であると思う。

②サービス利用計画案作成費実績数

大阪市独自の業務委託として、サービス利用計画作成費にかかる利用者の支給決定にかかわることのできる業務である。そのため①の実績と比例した38名がこの実績となる。

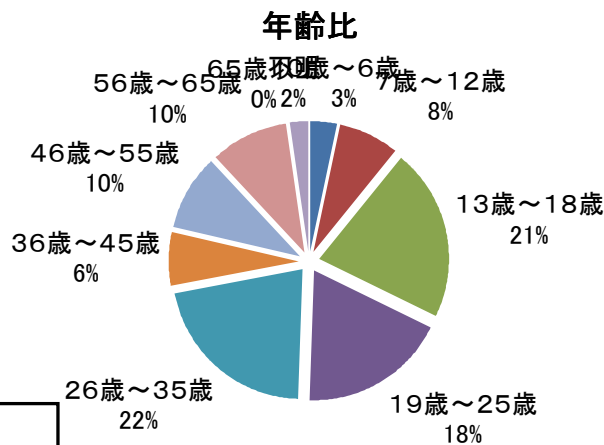
2. 新規相談の状況

①相談件数

新規相談のみの人数は93名となった。男女比は男性58名62%、女性35名38%で昨年度と同じ比率であるが、相談件数は年々増加している。

昨年度は10代、20代までで40%となっており、年々若い人の相談が増えてくる傾向を示してきた。今年度はさらにその傾向は強くなって、特に学齢期の子どもと青年期の人達の相談が大幅に増えてきている。

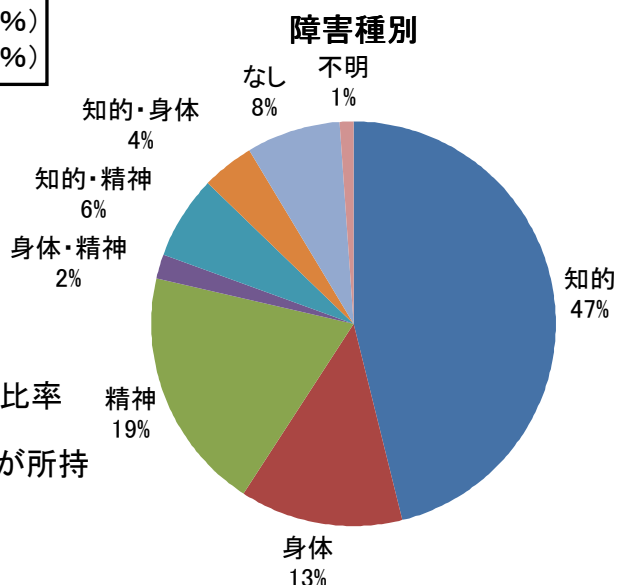
総数	93名
男女比	
男	58名(62%)
女	35名(38%)



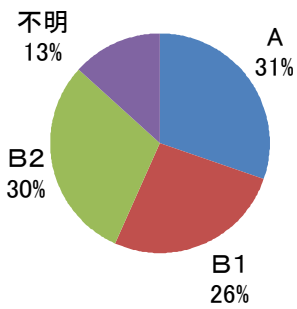
②相談障害種別

昨年度までと比べると若干の変化が見られる。知的障害のある人の比率が60%台であったが、今年度は57%となり、その分、精神障害の人の比率が25%から32%と高くなってきている。

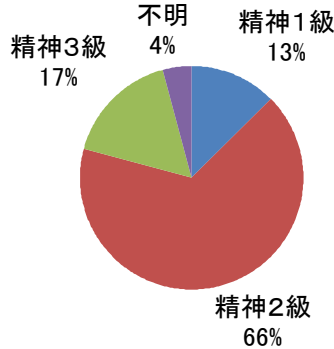
身体障害の人の比率は少し下がってきている。もう一つの今年度の特徴は、昨年度から増えてきている比率として、手帳を持っていない人の相談件数の増加である。昨年度は4%の人が手帳のない人で、今年度は8%の人が所持していない人の相談であった。



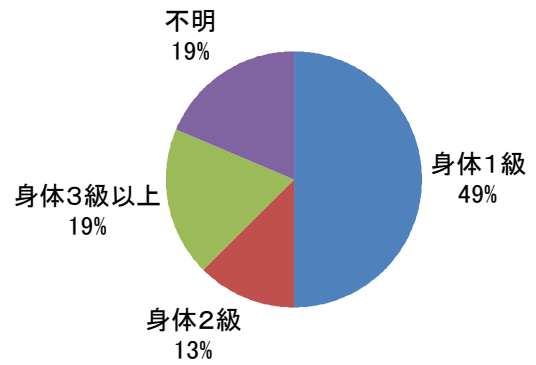
療育手帳等級



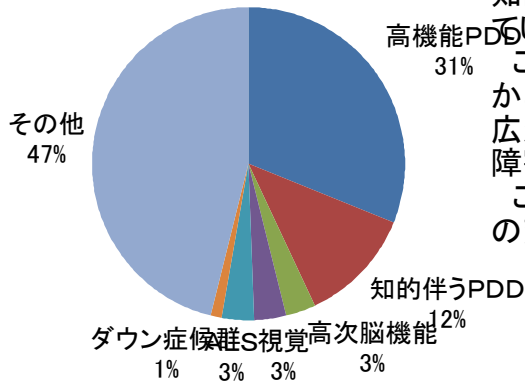
精神障害手帳等級



身体障害等級



障害特性の診断があるもの



上の図はそれぞれの障害等級を示したものである。知的障害と精神障害は中軽度の人が半数以上を占めている。

この傾向は(左図)障害特性の診断がある人の比率からもわかるように、新規相談で来られる人の43%が広汎性発達障害と診断を受け、知的障害または精神障害者手帳の中軽度の等級であるためである。

こうした特徴が顕著となってきたことが障害種別、等級の変化として現れていることがわかる。

手帳を所持されていない人のケースもほぼ広汎性発達障害の特性があるだろうと思われるケースであり、昨年度の4%から8%と増えてきている。

③相談者とその内容

相談者の内訳で昨年度と異なるのは、区役所からの依頼は減った分、委託相談支援事業所や他の相談支援事業所からの相談が増えた。これは自立支援法からの相談支援事業の充実と行政の役割の変化がこうした傾向を示してきていると思われる。

次の特徴としては、ここ数年間の実績から、子ども相談センターからの相談がととも増えたことである。いずれも広汎性発達障害の特性のある学齢期、青年期の人であり、家庭環境の困難さや本人の特性の難しさから、既存の資源では対応できない相談が多いためである。

他施設や事業所からの相談が増えているのも、連携が充実している証しであると思われる。

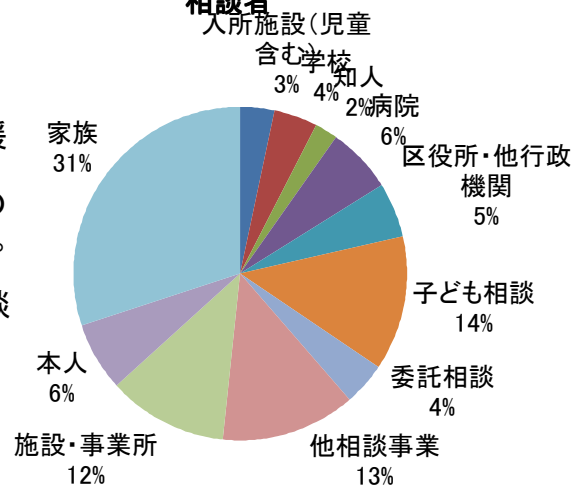
相談内容では、ここでもこの10年間の実績から、地域で生活したい、させたいという相談がとても多い。

ここまでの統計からも導き出されるように、広汎性発達障害の人の相談が実績から増えているため、特性故の生き辛さを相談に来られるケースが多い。それは具体的な制度の利用以前のことで生活そのものにおける相談である。

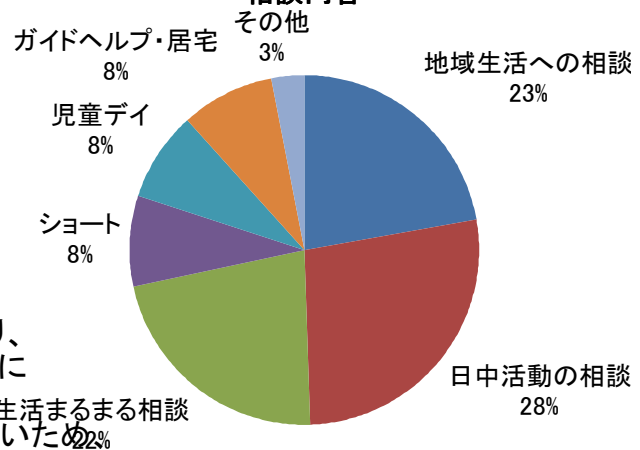
制度の利用をしたいという明確な相談は、昨年度より減っており、ケースマネジメントの力が求められる相談内容が非常に多いことに気付かされる。

ただし、区内に限らず就労移行事業を行っている事業所が少ないため、就労の場を求める相談は絶えずあることも特徴としてあげられる。

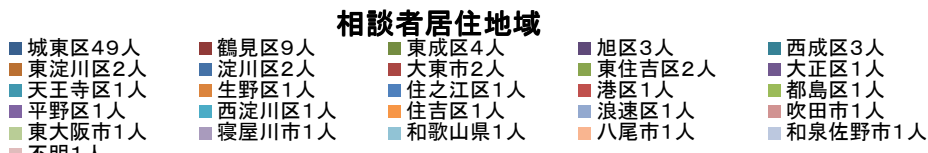
相談者



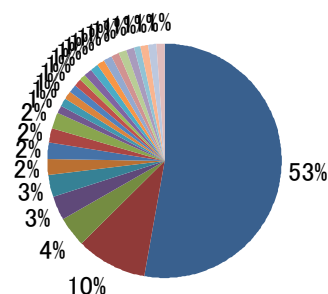
相談内容



④相談者の居住地



	H20年度	H21年度	H22年度
城東区	61%	44%	53%
他区	12区	14区	17区
他県他市	5市	2市	7市



城東区を中心にした大阪市全域の相談が定着してきた。具体的なサービスの利用相談よりもケースマネジメントの必要な相談が増えているので、広範囲からになっている。

⑤相談の結果

93件の新規相談の結果、法人事業の利用となったのは43名。内訳は以下の通りである。

ショートステイ利用	9名
就労・生活介護・児童デイ利用	12名
居宅介護・ガイドヘルプ利用	10名
相談のみ継続	12名
うち、地域生活移行支援	6名

他資源の利用紹介・相談継続の連携につなげていった人は17名で、他資源の事業所を利用して地域生活移行支援を行った人が3名となっている。相談のみで終了している人は30名であった。

地域で生活することを相談にきた21名中、実際に地域生活移行となったものは9名である。21名の中からはショートの利用になっている人も多く、本人の障害特性や状況、周りとの関係を見ながら、地域生活に移行していく予定の人もいる。

結果を見る限りにおいては、ほぼ半数が法人の事業を利用している結果となっているが、サービス利用となっているのは34%で、13%は報酬のない相談継続となっている。相談のみで終了となっている30%の人については、直接資源につなげるまではいかないが、できるだけ次の相談窓口につなげていけることを心がけてきた。

こうしたデータが多いのか、少ないのか、他事業所との比較がないため定かではないが、確実に言えることは、相談から新規利用の受け入れと、状況に照らし合わせた資源の利用によるつながりを作れていることである。

3. まとめ

昨年度よりさらに指定相談支援事業としての役割を超えた相談業務を行えてきた。さらにこの実績を城東区自立支援協議会での地域の相談支援体制の構築に反映させる取り組みも実際に進めることができた。特に今年度は相談に応じてきた人で広汎性発達障害当事者会を作り、月に一度の活動を楽しみ、また障害サービスにのらない人たちが集まれる場所を作って、お互いの特性を楽に表現できる場所作りを行ってきた。インフォーマルな資源を創出して地域に定着させていく、このことを具体的に実践できたことは重要なことであった。相談の中で浮き彫りになってくるのは、こうした既存の福祉事業やサービスでは対応しきれない課題であることがわかる。地域の資源と連携しながらその課題をどのように改善していくかに取り組むことができた。他資源では解決できないことも非常に多く、難しいケースを抱えることが多かった1年である。しかしいろんな資源と協力し、課題に取り組んでいけたことは大きな成果である。

サービスの利用調整ではなく、どう生きていけばいいのかという命題に対応していく相談が主であることは、責任と重圧を感じざるを得ない。しかし今年度のテーマである「あなた・わたし・せかい」に救われ、力量不足ながらもなんとか支援を紡ぎ出してきた1年であった。